

令和4年度 学校経営報告

校長 伊達崎 広

I 目指す学校像

本校夜間定時制は、昭和23年の設置以来、社会に貢献する有為な人材を育成してきた。本校は、次の教育目標を掲げ、教職員一丸となって、目指す学校像の実現に向け教育活動を積極的に推進していく。

【教育目標】

- (1) 人間の尊厳を認識し、自他の人格を尊重し、他者の痛みがわかる心豊かな感性をもつ人間を育てる。
- (2) 真理を探究しつづける意欲と、どんな困難にも負けない自己実現に向けた不断の努力を積み重ねる人間の育成を目指す。

【目指す学校像】

- (1) 人権教育に力を入れ、いじめや差別のない学校
- (2) 生徒の生活基盤を確立させ、規律ある生活を送ることのできる学校
- (3) 生徒に基礎学力を確実につけさせ、自ら考える姿勢をはぐくむ学校
- (4) 生徒の夢や希望を大切にし、一人一人の生徒の個性を伸長する学校

II 中期的重点目標

- (1) 組織的な学校運営を推進し、支え合い、協力し合う職場をつくる。
- (2) 中途退学や不登校の防止のために、組織的な教育相談体制を確立する。
- (3) 生徒の人権意識の高揚を図るために、同和教育等の人権教育に組織全体で計画的に取り組む。
- (4) 生徒の基礎学力を確実に定着させるために、計画的な学習指導を行うとともに授業改善を徹底する。
- (5) 生徒の進路希望を実現するために、組織的、計画的なキャリア教育ときめ細かな進路指導を行う。

III 今年度の取組目標と方策

● 組織的な学校運営

【目標1】 組織的な学校運営体制を確立する

- (1) 情報を職員全体で共有する。
- (2) 企画は主任と担当者を中心に行い、運営は全職員で取り組む。
- (3) 報告、連絡、相談を適切に行う。
- (4) 他者を責めない。評論家にならない。
- (5) 困難があれば全員で共有して、組織で対応する。
- (6) 5S活動に取り組み、学習環境及び執務環境の美化、整備を進める。

● 学習指導

【目標2】 生徒の学習意欲を高め、基礎学力の向上を図る

- (1) 年間授業計画の評価計画に基づき、観点別評価を適切に実施する。
- (2) 生徒一人一人の個に応じた目標を設定し、生徒の成長を支援する指導を行う。
- (3) 補習や特別授業の取組について年間を通して計画的に実施する。
- (4) 授業等において学校図書館を計画的に利用する。
- (5) 校内漢字コンクールの取組を継続し、漢字検定や英語検定等の資格取得を奨励する。
- (6) 長期休業中に生徒一人一人の進路希望に応じた補習・補講を実施する。

(7) 演劇発表会、弁論大会等、学習成果を発表する機会を設ける。

【目標3】生徒の学習意欲を高めるための授業改善を推進する

- (1) ユニバーサルデザインに基づく授業改善を進める。
- (2) 授業評価を実施する。また、研究授業を実施し、研究協議を行う。
- (3) 情報通信機器やコンピュータを活用した授業づくりを進める。
 - ア 生徒の一人一台端末を活用した授業づくりを進める。
 - イ ICT機器をより一層活用した授業づくりを進める。
 - ウ オンライン授業への対応を進める。

● 人権教育

【目標4】人権教育を推進し、生徒の人権意識を高める

- (1) 自分を大切にするとともに他の人も大切にすると指導、自他の命を尊重する指導を行う。
- (2) 学校設定教科・科目の授業、人権課題講演会や人権特設授業を組織的、計画的に実施する。
- (3) すべての授業等において、人権教育の視点を取り入れた授業づくりを推進する。
- (4) 様々な人権課題について考える機会を設ける。校内同和研修やフィールド・ワークを実施する。
- (5) 人権尊重教育推進校としての研究を推進し、研究成果を広く普及する。

● 生活指導

【目標5】安全・安心な学校生活を担保する

- (1) 生活指導の方針は組織的に検討し、指導は組織全体で実施する。
- (2) いじめや差別、暴力行為等を断じて許さない指導を徹底する
- (3) 交通安全、生活安全、災害安全指導を徹底し、警察署等関係機関と連携した講話や有識者を招いた講演会等を実施する。
- (4) 規律ある生活を送らせ、マナーや規則を守る規範意識をはぐくむ。
 - ア 生活指導は、全職員が一致協力して行う。
 - イ 学校生活の規則については、生徒によく理解させ、納得させて指導する。
 - ウ 毎日の校門指導、定期的な集会指導、禁煙指導、自転車・バイク指導等を行う。
- (5) 関係諸機関と連携し、生徒の安全確保を最優先した防災対策を構築する。

● 進路指導

【目標6】生徒の自立を支援し、進路希望を実現する

- (1) 生徒一人一人の適性に応じた進路指導と就労支援を推進する。
 - ア 自己実現に向けた進路学習に計画的に取り組ませる。
 - イ 進路指導部及びホームルーム担任が連携し、進路面談指導を定期的実施する。
 - ウ ハローワークと連携して進路ガイダンス等の進路行事を計画的に実施する。
 - エ YSWと連携した就労支援を行う。
 - オ 採用選考における違反事例については、組織的な対応を行う。

● 特別活動・部活動

【目標7】責任感と連帯感を育み、生徒の自主性と学校やホームルームへの帰属意識を高める

- (1) ホームルーム活動、生徒会活動等を活性化する
- (2) コロナ対策を徹底した上で、体育祭、球技大会等の学校行事を充実させる。
- (3) 自己表現能力や自己理解を深める弁論大会の一層の充実を図る。
- (4) 部活動への加入と活動の活性化を促進する。

● 健康づくり指導

【目標 8】 生徒の心と身体の健康を維持・増進する

- (1) 養護教諭を中心にホームルーム担任や学校医と連携し、学校保健活動を行う。
- (2) 新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底して学校のクラスター発生を防止する。
- (3) 保健体育科の授業や部活動等において体力の向上や健康への意識を高める指導を行う。
- (4) 外部機関と連携した食育教室や校内カフェの取組みを継続する。
- (5) 組織的な教育相談体制を確立する。
 - ア 生徒情報を全職員間で共有して指導に生かす。
 - イ S C や Y S W を活用し、外部関係機関との連携を進める。
 - ウ S C と連携した情報交換を毎週定期的に行う。
 - エ 必要に応じて、関係機関と連携したケース会議を開催する。

● 学校経営・組織体制

【目標 9】 生徒募集・広報活動を充実し、応募者を増加させる

- (1) 授業公開や学校見学会等を組織的、計画的に実施し、本校の特色ある教育活動を P R する。
- (2) 丁寧な広報活動と的確な情報提供により、中学生及び保護者が安心して応募できるよう支援する。

【目標 10】 保護者や地域と連携した学校づくりを進める

- (1) 学校評価の結果を分析し、学校経営の改善に役立てる。
- (2) 授業や学校行事を公開し、開かれた学校運営を推進する。
- (3) 近隣住民からの苦情には誠実に対応し、理解を得られるよう努める。
- (4) 大規模災害に対応する避難所の設置について準備を進める。

【目標 11】 教員の資質・能力を向上させ、実践的指導力のある教員を育成する

- (1) 東京都教員人材育成基本方針及び O J T ガイドラインに基づき人材育成を一層推進する。
- (2) 若手教員に対して、校内における組織的・計画的な人材育成を行う。
- (3) 服務事故防止研修を実施し、服務事故と体罰の根絶に努める。
- (4) 長時間勤務の是正と教職員の意識改革を図るよう努める。

IV 今年度の数値目標

- 1 中途退学率 0%、全員進級、全員卒業を目指す。(中途退学率 R2 : 6.1%、R3:13.8%)
- 2 学校評価アンケート「学校生活が充実している」で「よくあてはまる」「ややあてはまる」と回答した生徒の割合 75%以上 (R2:73.0%、R3 : %)
- 3 進路決定率を 75%以上とする。(R2 : 76.0%、R3:%)
- 4 全教員平均で夏休取得率 100%、年休取得 15 日以上を目指す。